



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！

### 見守り 新鮮情報①

#### えっ！通信販売 クーリング・オフできないの？

ネット通販で靴を購入した。サイズが小さかったので交換を希望したが、合うサイズがなく、「返品はできない」と言われた。注文前に、「返品できない」との表示は目に入らなかった。クーリング・オフできないのか。  
(80歳代 男性)

#### 【ひとこと助言】

通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約（返品特約）に従うことになります。「返品特約」が定められていない場合、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。通信販売で、商品等を購入する際は、事前に返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件等をよく確認しましょう。よく分からない場合は、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。



### 見守り 新鮮情報②

#### スチームクリーナーでやけど 取扱いに気をつけましょう

スチームクリーナーを使った後、収納する際に本体とホースの間から出た蒸気がかかって手首をやけどした。冷やしたが痛みが引かないので病院に行った。  
(60歳代 女性)

#### 【ひとこと助言】

スチームクリーナーによるやけど等の事故が報告されています。スチームクリーナーは、高温の蒸気を発生する製品のため、製品自体にも熱くなる部分があるので、取扱いには注意が必要です。運転停止後もしばらくは製品が高温になるほか、内部に高温・高圧の蒸気が残っている場合もあります。給水や収納は製品が冷えてから慎重に行いましょう。装着部からスチームが噴き出す等して、事故につながる恐れがあります。取扱説明書をよく読み、部品を正しく装着し、ゴム手袋等の保護具を着用して使用しましょう。購入する際は、安全機能が付いた製品やSマーク（電気製品認証協議会が推奨する電気製品に関する安全基準に適合していることを示すマーク）付き製品等も参考に選ぶのもよいでしょう。

\*以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

### 司法書士による無料相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、登記・相続・消費生活に関する相談が無料で受けられます。相談の2日前までにご予約下さい。

【開催日時】5月1日(金)午前9時30分から11時30分まで

【会場・受付】美浦村消費生活センター

### 消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)

※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379